

平成 24 年度 第 2 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時：平成 25 年 3 月 6 日（水）午後 2 時～

会場：亀田地区公民館 講座室 1

次第

- 1 開会
- 2 館長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館利用統計
 - ② 新築移転後の利用状況
 - ③ 実施事業報告・市長への手紙・図書館へのたより
 - ④ 平成 25 年度の予定（運営方針と主な取り組み・予算案・事業案）
 - (2) 協議事項
 - ① 第 1 回協議会での課題
 - (3) その他
- 4 閉会のあいさつ

出席者 委員：大橋委員 今井委員 佐藤委員 比企委員 石塚委員
倉嶋委員 遠藤委員 田村委員 村山委員 （計 9 名）
（欠席：星野委員）
事務局：望月館長 本名主任 真柄主任
傍聴者 なし

■ 平成 24 年度 第 2 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時 平成 25 年 3 月 6 日 (水) 午後 2 時～

会場 亀田地区公民館 講座室 1

(司 会)

それでは、定刻になりましたので、はじめさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。これより平成 24 年度第 2 回新潟市立亀田図書館協議会を開催いたします。本日、進行をさせていただきます、亀田図書館の本名と申します。よろしく願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。皆様には、資料は郵送させていただいたと思いますが、今日、お持ちでしょうか。本日、追加といたしまして、次第と資料 6 の差し替え分、それから講演会資料の目次とそちらのパンフレットの案という形で、お示しさせていただきます。ご確認くださいませ。

それでは、本日の会議ですが、星野委員から残念ながら欠席の連絡をいただいております。2 回とも欠席ということになってしまいましたので、委嘱状につきましては、郵送させていただきました。したがって、本日、出席委員は 9 名の方となります。図書館協議会運営規則第 4 条に委員定数の半数以上とありますので、会議は成立となりますことをご報告いたします。なお、会議におきましては、発言を記録させていただきますので、ご了承願います。

また、本日の会議は、傍聴することができますが、現時点で傍聴者はおりませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

それでは、亀田図書館長の望月よりあいさつをお願いします。

(館 長)

本日は、皆さん年度末のお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、2 回目ということになります。図書館が開館して 4 か月ほどになりますので、利用状況や、来年度の予定を説明させていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(司 会)

それでは、これより、議事進行につきましては、会長から行っていただきたいと思っております。佐藤会長、よろしく願いいたします。

(会 長)

皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。まず、(1)の報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

報告事項としまして、4つほどございますので、順番に報告させていただきます。

まず、資料1になりますが、A3の縦長の資料を見ていただきたいと思います。数字が細かくて見にくいかと思いますが、ご了承いただければと思います。

真ん中の部分が、亀田図書館の利用状況です。4月から今年の1月までの統計ということで見ていただきます。

一番下のところに合計の数字が出ているかと思いますが、貸出人数が全体で2万8,000人ほど。それから、貸出冊数の全体が10万8,907ということで約11万冊くらいになっております。予約件数が1万3,000件、それから登録者が1,384人ということで合計数字が出ておりますが、この多くは10月以降の新しくなってからの数字というように見ていただければと思います。上の4月から6月の3か月分の数字は、後でまた説明させていただきますが、その3か月分が10月以降の1か月分くらいと見ていただければと思います。

亀田図書館が休館していますので、合計数字で比較すると、なかなか比較しづらいと思うのですが、1月の数字を見ていただこうと思います。亀田図書館の貸出冊数が2万3,000冊ということをご紹介しましたが、一番多いところが一番左の中央図書館が10万7,000冊です。2番目が右から7番目の坂井輪図書館で2万8,296冊です。その次が亀田図書館になります。2万3,013冊ということで、貸出が3番目にきております。その次が新津図書館で2万625冊ということです。亀田図書館は、1日当たり約1,000冊ほどです。

実際の細かい数字が、次の資料2になりますので、そちらを見ていただきたいと思います。ここで中断して、何かご質問があれば。

(会長)

それでは、事務局の説明で質問や意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。では、次の資料をお願いいたします。

(事務局)

資料2を見ていただこうと思います。「亀田図書館の利用状況」ということで、詳しい統計が載っております。開館日数と入館者数、実は10月15日からの数字になっておりまして、前半の部分はシステムの不備がありまして取れなかったのですが、そこからカウントしまして、合計で4万人近くということで、1日460人の方が来館していると考えていただこうと思います。それから、貸出人数ですが、2万1,000人ということで、1日当たり228人が来て

おります。冊数にしまして、約8万5,000冊ということで、1日当たり910冊です。それから、その隣ですが、貸出冊数のうちのCDが4,471件、それからDVDが4,165件ということで、合計しますとCD、DVDだけで8,000件です。ということは、貸出冊数の約10%がCD、DVDといったAV資料ということが見て取れるかと思えます。この辺につきましては、CD、DVDは図書と違しまして、多くを買えない状況がございますので、ある程度、一通り貸し出しすると、全体の貸出冊数がもしかしたら落ちてくるかもしれないというところが危惧されるところです。

それから、返却冊数が2万3,000冊ということで、貸出冊数とほぼ同じ数字になっていますので、1日当たりになりますと832冊ですから、約2,000弱の本が入れ替わりしていると思えていただければと思います。それから、予約冊数です。1日当たり102件ほど来ております。それから、隣の登録者数ですが、10月は600人ということで、かなりの方の登録がありました。少しずつ落ちてきているのですが、1月、2月に入りまして、また登録者数が少しずつ増えておりまして、1日当たり14人の方の登録があるということです。これにつきましては、書き替え等も入っておりますので、本当に新規の部分というのは、若干減るかとは思っておりますが、1日14人の方の登録があるということです。

情報コーナーですけれども、館内にインターネットを使えるパソコンが2台ございます。それを見ますと、1日当たり3人の方から利用していただいています。情報コーナーは1回当たり1時間の利用になっております。それから、AVブースですが、150分の利用ができて、1人用が2席、2人用が1席あるということで、ここも1日当たり3件の利用があるということで見いただければと思います。

それから、参考に江南区文化会館全体の利用状況というものが下に出ておりますが、10月、11月、12月、1月ということで、図書館のほうは10月を除きまして1万人の方の来館があるということで、文化会館全体が約2万人の利用ですので、約半数近くが図書館の利用者というように見ていただけると思います。

以上、説明を終わらせていただきます。

(会 長)

資料2につきまして、事務局の説明で質問や意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。では、資料3をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、10月から行いました事業の報告をさせていただきます。

まずは「おはなしのじかん」ですが、「ボランティアによるおはなしのじかん」ということで、1月まで合計で7回実施いたしました。毎月、第1と第3土曜日に3団体から交替でお

願っているわけですが、参加者が90人ということで、1回あたり13、4人くらいになりますでしょうか。かなりの方が参加いただいております。ボランティアの方は21人ということで、1回あたり3人の方が参加いただいております。全市に比べますと、かなり多い参加ではないかと見ています。

それから、「新築移転記念事業」を行いました。まずは「ボランティアによるおはなしのじかん」ですが、10月7日（日）午前2回、午後3回の計5回行いました。5団体の方から参加いただいたわけですが、参加者数が111人ということで、1回で20人くらいの参加者があったということです。ボランティアさんの方が17人の参加をいただいているということです。

それから、11月11日（日）ですが、蒲原先生の講演をいただきました。「俳句の里—亀田郷と俳人たち」の講演をいただき、1時間半ほど多目的ルームを使いまして、105人の方から参加していただきました。

また、「展示会」ですが、2階の特別コレクション室で「亀田郷と俳人」というタイトルで、1回目として10月6日から12月27日まで実施しました。写真パネルや資料等を中央図書館から期限付きで借用し展示しました。現在は、第2回目として展示しているのですが、規模を縮小して、小さなスペースで展示を行っております。これを6月4日くらいまでやりたいと思っています。現在は常設みたいな形で展示しておりますので、講演会でいただいた資料の中から、またピックアップして、少しずつ展示に加えられればいかと考えております。

それから、3月の予定事業ということで、3つご紹介させていただきます。まず、3月24日（日）に、皆さんのところにコピー差し上げておりましたが、午後2時から黒井健さんの講演会を行います。現在、申し込み状況が、江南区の地域課が担当しているのですが、今のところ150人くらいの申し込みということで、若干少ないですので、もし皆さんのほうで紹介していただければと思いますので、まだ空きがありますので、どんどん申し込みをしていただければと思います。黒井健さんの講演会関連の事業として、絵本の原画をお借りしまして、図書館の前の郷土資料館で20日から27日の約1週間ほどですが、原画展をやりたいと考えていまして、皆さんもぜひご覧いただければと思います。それから、イベントとしては、親子絵本コンサートというものが3月26日（火）ですが、多目的ルームで実施する予定になっております。少しご紹介させていただきました。

地域課が担当して、予算も向こうで出しているのですが、図書館も協力事業ということで参加させていただいております。図書館では、関連の展示として、黒井さんの本の展示を準備しておりますので、明日から見ていただこうと思っています。3月の予定事業です。

それから、「配架・書架整理ボランティア」ですが、10月から新たに募集いたしまして、

登録者は今のところ6人の方が登録いただいております。金曜を除きまして、毎日9時から10時、図書整理日につきましては11時と少し長めにやっております。10月からはじめまして1月まで74回やっております。来られない日もありますので、74という数字になっておりますが、参加者が144人ということで、1日2人くらいの方が参加いただいております。今、寒い時期ですので、なかなか来られない方もいらっしゃるのですが、また暖かくなりますと、人数が少し増えてくるかなと期待しております。週に1回しか来られない方もいらっしゃいます。月に1回くらいしか来られない方もいらっしゃるのですが、そういった形で144人の方に参加いただいております。以上が事業報告ということで、報告させていただきます。

(会 長)

資料3につきまして、質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、質問がないようであれば、次の資料4につきましてお願いします。

(事務局)

「市長への手紙」と「図書館へのたより」については、本名から説明させていただきます。

資料4について説明させていただきます。「市長への手紙」と「図書館へのたより」の対応状況でございます。まず、1点目、市長への手紙でございますが、開館直前にインターネットのメールで開館日及び受け取り館の指定について何時からできるのだという質問があったのですけれども、こちらのほうの開館準備に忙殺されておりまして、返信が1日ほど遅れましたら、市長への手紙をいただいてしまいまして、指摘された方にはご返答した次第でございます。

2点目の図書館へのたよりでございます。1月までで8件受け取っております。そのうち、ご覧になるとお分かりのとおり、6件につきましては、雑誌の関係でございます。最新号の提示ですとか、新しい雑誌を希望するとか、そういった形でございますが、こちらに載せておりますような回答で対応をさせていただいております。もう1件につきましては6番になりますけれども、AV資料です。DVDに関するご意見、ご要望ございましたけれども、ご覧のような回答というようにさせていただいております。

(会 長)

資料4につきまして、ご質問、ご意見があれば、お伺いいたしますが、いかがでしょうか。

では、ほかに質問がないようであれば、次に、(2)の協議事項に移ります。事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

新年度の方針についてご説明したいと思います。資料5を見ていただければと思います。

「亀田図書館の運営方針と主な取り組み」ということをご説明させていただきますが、一番上の枠の中に黒丸で3つほど、理念、図書館像、運営を目指してということを書いてありますが、これは新潟市全体の図書館の運営方針でございます。ということを見ていただきまして、これに基づきまして、亀田図書館がどのような形で運営していくかということが、その下のほうに書いてあるものでございます。

まず、枠の中をご紹介しますが、図書館運営の理念ということで、心豊かな都市（まち）づくりを支える、市民の身近な学びと情報の拠点を目指しますということが理念になります。

それから、目指す図書館像ですが、1番目が、ネットワークを活かした「課題解決型図書館」、2番目が、特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」、3番目が、子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」、4番目として、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」ということになります。

それから、効率的、効果的な運営を目指してということで、1番目が、施設の整備と管理運営、2番目として、資料・情報の収集、3番目として、図書館広報の充実、4番目として、職員研修の充実ということで4つ挙げてございます。

これに基づきまして、亀田図書館の運営と取り組みということで、次に書いてあるとおりです。

まず、新潟市の目指す図書館像として、ネットワークを活かした「課題解決型図書館」ということで、亀田では身近な生活上の課題解決を手助けするレファレンス（調査・相談）の充実。今まで、ある程度やってきましたが、この課題解決型図書館として充実していこうということなのです。

それから、特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」についてですが、まず、江南区に関する地域資料の積極的な収集ということなのです。図書館協議会の開催によりまして、今回そうなのですが、江南区の情報の収集と図書館情報の発信を行うということなのです。次が特色あるものですが、俳句資料の積極的な整理と収集ということで、分権型図書館として3つを取り上げてございます。

3番目の子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」ですが、今までやっていませんでした。まず、ブックスタートの実施ということで、これが新規になります。ブックスタートをご存じない方もいらっしゃるのですが、若干説明させていただきますが、ブックスタートというのは、絵本を通して赤ちゃんと保護者とゆっくりと心触れ合うときを持つきっかけを作る活動ということなのです。新潟市では、1歳児誕生歯科健診の会場で絵本を1冊プレゼントしております。それから、その会場でボランティアさんから協力いただきまして、絵

本の読み聞かせを体験してもらっております。これがブックスタートですが、新潟市の場合、はじめたのが平成23年4月からになりますので、丸2年になりますでしょうか。江南区の会場ですが、亀田、曾野木、横越の3か所でやっております、亀田につきましては、月1回やっております。横越と曾野木につきましては1か月おきになりますので、そういった形で実施しております。これがブックスタートです。それを実施するということです。

おはなしのじかんですが、ボランティアさんにつきましては、第1と第3で今までやっておりますが、新たに職員によるおはなしのじかんを月1回程度ですが、実施したいと思っています。読書週間事業の実施ということで、春と秋ありますので、それに合わせて事業を実施するということです。

公民館や郷土資料館との共催事業については、今回、3月に黒井健さんの講演会をやりませんが、こういう形の協力事業を実施できればと思っています。

もう一つ、ふれジョブと職場体験の受入ということで、ふれジョブにつきましても、ご存じない方いらっしゃると思いますので、若干説明させていただきますが、ふれジョブというのは、支援の必要な障がいのある子供たちが、地域の企業で、これは読ませていただきますが、同じ地域に住むボランティアに付き添ってもらいながら仕事体験をするプログラムということです。江南区につきましては、ふれジョブ江南区というものがございまして、この人たちが協力していただいて、参加いただいているということです。亀田図書館ですが、今月からお一人、毎週土曜日の午前中ですが参加し始めました。亀田では、その子は半年実施して、また別の職場に行かれるということで、今、お一人を受け入れしております。職場体験、主に中学校さんになりますが、これから4月以降、職場体験ということで、図書館のほうに要望が来るとは思いますが、できる限りお受けしたいと思っています。それが学・社・民融合型図書館です。

それから、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」ということで、図書館協議会の開催、配架・書架整理ボランティアの受入、公民館や郷土資料館への資料提供や情報提供をしたいと思っています。これがパートナーシップ型図書館です。

次の効率的、効果的な運営を目指してということで4つありますが、1番目の施設整備と管理運営というのは、亀田図書館につきましては、公民館、江南区文化会館のほうが施設の整備、管理運営をやっておりますので、ここは該当しないということで書いてありません。資料・情報の収集ということでは、亀田の特長であります俳句資料の整理と収集を行っていくと思っています。それから、図書館広報の充実ですが、広報紙の発行です。これもまた後で出てきますので、説明はここで省かせていただきますが、広報紙の発行。職員研修の充実ということでは、各種研修の参加ということで挙げてあります。

各館の特色ですが、やはり先ほど来、申し上げていますように、特別コレクションを活用した展示とか、講演会の実施を行いたいと。それから、俳句資料の整理と収集ということで、亀田図書館の特徴として挙げてあります。これが亀田図書館の運営と主な取り組みということで紹介させていただきました。

(会 長)

資料5につきまして、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(村山委員)

ブックスタートというのは、実際、何冊くらい。

(事務局)

一人1冊。

(村山委員)

1回で合計何冊くらいやっているのですか。何人くらいですか。

(事務局)

何十人くらいの参加ということでしょうか。

(会 長)

経験しているのでいいですか。ボランティアをしているのですが、大体、私は亀田でやっているのですが、月1回に30人くらいのお子さんがいらっしゃって、親子でいらっしゃって、ボランティアは4人から多くて5人。大体、4人くらいなのですが、その人たちが7、8組の親子に3冊の本が市から提供されまして、そのうちの1冊の読み聞かせしています。

(村山委員)

3冊というのは、3種類の。

(会 長)

3種類の本がありまして、その中から1冊プレゼントさせていただく。曾野木とか、横越は、また人数が変わります。

(事務局)

石塚さんも参加いただいたのですか。

(石塚委員)

同じような感じですが。横越のほうも大体1回、横越のほうは2か月に1回配付されているので、そのときによって少し人数がお誕生者の関係で違いますが、大体30人前後でやり方は同じです。

(村山委員)

皆さんは本を選んでいるわけではないのですね。

(石塚委員)

いっぱいある中から厳選して、図書館のほうで3冊に絞ってくださって、その3冊の中から各ご家庭に1冊選んで、それをもらっていくという感じです。

(村山委員)

では、1歳というとよく分からないのだけれども、有名な本をやっているのですか。

(石塚委員)

そうですね。3パターンで一つは音だとか、それを楽しむもの。もう一つは、ストーリー性のあるもの。もう一冊は、身近な果物でちょっと小遊び的に遊べるものというように、いっぱいある絵本の中からジャンル別に。その中から、結局、小さい赤ちゃんといいですか、小さいお子さんですので自分で読むということは、もちろんできないので、ご家庭で勉強のための配付ではなくて、読んで上げたり、一緒にパタンパタンとやったりとかで、ふれあいの入口として関与させてもらっているのです。

(村山委員)

変なことを聞きますけれども、ベストセラーみたいなものはあるのですか。よく分からないけれども、こういう「ごんぎつね」みたいに有名な本がありますが、これはもっと上の人だけれども。

(石塚委員)

選ばれた3冊は有名といいですか、古典で長く読み継がれているものの中から、新作ではなくて、ずっと絵本を選ぶのは子供たちなのです。大人が選んでもなかなか続かないですけれども、子供たちが手に取ってくれるものが古典として残っていくので、子供たちがいいと思って残されてきた絵本の中から厳選して3種類ということで、だからどれをとっても外れはないかなというような絵本が用意されていると思います。

(村山委員)

変なことを言いますけれども、何か色がついていないかなと思ったのです。少し変なことを聞きましたけれども、どういう本をやっているのかと思ったのです。

(石塚委員)

それはまた、絵本のほうの勉強をしたりするとあるのですが、基本的には子供たちには色はいらないと言われていました。想像力を。

(村山委員)

色ということは、そういう色ではなくて、左とか、右とか、政治的な。

(会 長)

政治色とか、そういうものが何もないと。

(石塚委員)

そういうことですか。

(会 長)

本を楽しむというよりも、本を通じて親と子の時間を楽しんでください。本はその一つのものであって、初めて来るお母さん方がお子さんしか見ていないお母さん方が、地域に出るのに、地域のボランティアと接することによって、もう少し外に出てもいいですよ、図書館にお子さんが来ても楽しめますよとか、何か相談はありませんかとか、育児相談のそうお手伝いも少し入って、今まではほんぽーとがそれを所管していたのですが、亀田図書館ができて立派になったので、そのお仕事を亀田図書館が引き継いでもいいのではないかとということで、来年度から始まりますということでした。

(石塚委員)

本は、身近にいっぱいあるのですけれども、どのようにその本を利用していいのかといいますか、自分で読める人は自分で読むのですけれども、お子さんとかにはどうやって本とかかわっていいのか分からなかったり、親御さんも子供たちにどのように本を提供したらいいのか分からないというスタートのところで、このようにして本を読んであげたらいいですよとか、ふれあいをやったらいいですよとかというところをとっかかりに、育児的な悩みだとか、そういったものがあつたところとかかわりのところでお話をさせてもらったり、図書館のほうに足を運んでいただけるように、お誘いしたりといった感じでやっているところです。

(事務局)

すみません、説明いただいてありがとうございます。

(石塚委員)

蛇足になるのですけれども、今、ブックスタートって、東京といった大きな都市から始まったのですけれども、少し衰退気味というお話を聞きました。

(村山委員)

先日、読売新聞を読んでいましたら、ブックスタートをやると、将来子供たちが、本が好きになって、図書館に行くよということが書いていました。読売のいつだったかな。

(石塚委員)

そうなのです。そして、今、新潟市がとても注目されていて、始まって2年目なのですが、評価が高いのだそうです。

(村山委員)

そういうことをやると本が好きになって、学校でもそういうことをやっていると、ブックスタートではないのですけれども、将来、図書館に行くというのです。実際、皆さんも本が

好きだと思って、こういうところに入ってくると思うのだけれども、図書館に入ってくると、将来、こういうまちの図書館に来たがりますよね。それのとっかかりになっていると、読売は書いていましたけれども。いいことだと思いますけれども。

(事務局)

1歳の歯科健診をやっている会場、どのような場に提供するかというのはいろいろ議論があります。

(村山委員)

集まる場にやっているわけですか。歯科健診でなくてもいいわけですね。

(事務局)

いいのですけれども、新潟市の場合はそれが一番いろいろな議論の中で、そういう場が設定されたという事情があるということです。説明ありがとうございました。

(会長)

ほかにご質問などありますでしょうか。

(大橋委員)

初歩的な質問ですが、全部新規と書いてありますけれども。

(事務局)

今まで、向こうの旧亀田ではやっていなかったという意味で、新規になるということです。

(大橋委員)

これで平成25年度ですか。例えば、図書館協議会の定例会って。

(事務局)

すみません、これは今年やっているので継続です。ただ、この運営方針自体を設定したのが平成25年度から。平成24年度にはなかったものですから、そういう面で設定させていただいたということで、申し訳ありません。実際は継続みたいな感じなのですけれども、平成24年度には、この運営方針というものがなかったものですから、平成25年度からスタートという意味で見ていただければと思います。

(村山委員)

少し飛ぶのですけれども、これが送られてきて、よく分からなかったのですけれども。

(事務局)

それは後で説明させていただきます。

(村山委員)

今の話なのだけれども、よく分からなくて、読んでいったら今のことが出てくるのです。

(事務局)

そうです。それは後で説明させていただきます。

(村山委員)

しゃべらないほうがいいですかね。

(事務局)

いや、またそこで、運営方針はそれに基づいて作らなければいけないのです。

(村山委員)

少しその辺を探りたいと思ったのだけれどもいいです。

(事務局)

もしだったらどうぞ。

(村山委員)

図書館協議会に運営方針をしゃべりなさいよというようなことも書いてあるし、協議会に関係なくて、一般の人に図書館の運営方針を。

(事務局)

公表しなさいと。

(村山委員)

文部科学省はそのとおりなのです。だから、どうなのだろうと思ったのです。協議会がやる、協議会以外の人にも発表するというのは、協議会の人たちは一般の人たちに発表しているのですか。

(事務局)

図書館自体が発表するということですね。公表するということで。

(村山委員)

協議会の人たちは聞かれたらしゃべってもいいのですか。

(事務局)

大丈夫です。これは公表しますのです。

(村山委員)

そういうあたりもちらっとね。

(事務局)

これはもう公表しますので、大丈夫です。

(村山委員)

それは掲示か何か。

(事務局)

インターネットで図書館のホームページに出るということです。

(村山委員)

それは、ここに書いてあったから。少し難しいのでないでしょうか。

(事務局)

そうですね。それはまた後で説明させていただきます。望ましい基準の中に設定されていますので、それにしたがってやっていると。あと、目標などもそうですし、評価などもそこに出てきたと思いますが。それはまた、説明させていただきますが。

(会 長)

では、資料6に移っていただきたいと思います。事務局からお願いします。

(事務局)

次が資料6の当初予算についてです。

(事務局)

資料6について説明させていただきます。本日、差し替えをさせていただきました、事前にお送りした資料の数字が、図書館総額のところが間違っておりましたので、差し替えさせていただきました。「平成25年度亀田図書館当初予算一覧(案)」をご覧いただきたいと思えます。

1番の図書館管理運営費につきましては、臨時職員の賃金及び旅費などでございます。プラスになっている要因といたしましては、通年になりまして、夏休みに臨時職員を雇用する予定にしておりますので、その分の追加になります。それから、図書館協議会費でございしますが、こちらにつきましては、委員の皆様の報酬、あるいは議事録の作成費等でございます。読書普及事業費(事業費)ということですが、これにつきましては相互貸借の郵送料及び事業を行った場合の謝礼でございます。こちらも通年による予算の増になります。それから、読書普及事業費のうちの資料購入費でございますが、今年度につきましては1,257万5,000円を予定しております。昨年とほぼ同額でございます。5番の生涯学習施設整備事業費分というものは、平成24年度の亀田図書館が新規にオープンするということで、新規に配分されていったものでございますので、今年度につきましてはなくなります。最後の図書館ネットワーク費でございますが、これは図書館のシステムを維持していくための経費でございます。昨年より減っている理由といたしましては、昨年度は初期投資ということで、負担が多かったということでございます。

今年度、亀田図書館の予算額につきましては、1,784万4,000円になります。図書館予算の新潟市全体の総額になりますと12億7,000万円ほどになりまして、対比しますと1.4%という形になりますが、12億円のうちの5億8,000万円は新津図書館が今年度から建設いたしましてかかりますので、その分が含まれていますので、比率としましてはかなり低い比率が

出ているかと思われます。

(会 長)

資料6につきまして、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。では、引き続き資料7をお願いいたします。

(事務局)

資料7でございます。平成25年度の事業計画ということで、ご説明させていただきます。先ほどの説明もあったのですが、少し詳しく説明させていただきます。

まず、「おはなしのじかん」ですが、「ボランティアによるおはなしのじかん」ということで、第1と第3土曜日。すみません、これは2団体になっていますが、団体の間違いで、はちみつさんの次に絵本の森さんを追加していただければと思います。落としていました。申し訳ありません。絵本の森さんを追加していただければと思います。それから、「職員によるおはなしのじかん」ですが、まだ決定していないのですが、土曜か日曜日の月1回実施できればというように思っています。

「読書週間」です。春と秋ですが、「ボランティアによるおはなしのじかん」を予定しております。春のこどもの読書週間、それから秋の読書週間に1回ずつ実施しようと思っております。次の「昔ばなし」なのですけれども、皆さん、新聞でご覧になったかと思いますが、図書館の前の江南区郷土資料館で、今、毎月1回実施しているのですが、横越のグループで昔話サークルがありまして、そこのボランティアさんから3回ほど来ていただいて、「おはなしのへや」でやっていただこうと思っております。実は、毎月1回お願いしたいのですけれども、郷土資料館のほうで月1回やっております、とても忙しいということで、定例会は難しいということで、不定期になりますが、3回ほどお願いして、実施できればと思っております。

「文芸講演会」です。秋の読書週間ですが、俳句の関連、今年、蒲原先生にお願いしましたが、同じような形で俳句の関係の方から講演会をお願いできればと思っております。それから、「古い雑誌をおわけします」ということで、秋の読書週間に実施したいと思っておりますが、亀田でかなりの雑誌を購入しているのですけれども、通常は2年経過しまして、保存切れの雑誌を配付する予定なのですけれども、今年につきましては、まだ2年たっていないものが相当ありまして、それは出せないのですけれども、旧亀田の図書館で購入していた雑誌がありまして、それを秋の読書週間のときに出そうというように思っています。これが読書週間の行事です。

「配架・書架整理ボランティア」です。引き続き、金曜を除きまして、朝の1時間ほどで実施したいと思っております。

「テーマ展示」ですが、テーマに沿った展示を年4から6回くらいできればいいと思って

います。今回、黒井さんの展示を行います、そういった形の展示を館内でできればいいかなと思っています。

それから「その他」ですが、「かめだ図書館だより（仮称）発行」を年会4回ほど、利用案内とか、事業報告、おしらせということで発行したいと思います。備考のところに書きましたが、今日、お配りした資料のカラー版があります。それが原稿でして、印刷屋さんレイアウト等を変えていただきまして、亀田図書館のPRということで考えております。3月の末くらいにできる予定にしておりますが、PR資料にしたいと思います。準備号みたいな形になりますが、こういったものを作れたらいいと思っています。

（会 長）

資料7につきまして、ご意見、ご質問はありますか。

（今井委員）

一つよろしいですか。今年度の事業の中に新築移転記念事業で、「俳句の里－亀田郷と俳人たち」という講演会がありましたよね。来年度、こういう形は考えていますか。

（事務局）

どういう形になるか分かりませんが、開館1周年みたいな形になるかと思いますが、これから講師交渉をやらなければいけないのですが、似たような形のものでできればいいかなと思っています。

（今井委員）

参加数が105とかなり多いですね。

（事務局）

そうですね。多目的ホール自体が100人くらいですので、それくらいの方。ホールは400人ということでかなり厳しいような状況がありますので、100くらいがちょうどいいかと思っています。

（今井委員）

人を集めすぎると悪いのかもしれないけれども、できればここで資料を展示し、講演する。さらにはオプションとしてツアーを組むというフィールドワーク、そういうことですよね。いっぱい句碑がありますよね。そういうものをドットコム亀田の方々と連携しながら、または公民館の方々と連携しながら、実際に歩いてみる。そうすると亀田の歴史というのはすごくいい俳句ロードもありますよね。

（事務局）

そうですね。それは田村先生とお話ししながら、計画していきます。

（村山委員）

ツアーするって巡り歩くことですか。

(事務局)

そうですね。

(田村委員)

ぜひしてもらいたい。

(事務局)

解説の方も俳句をよく知ってらっしゃる方を紹介させていただいて、その辺も考慮したい
と思います。

(今井委員)

うちの学校は、昨年、夏休みに職員でフィールドワークしたのです。そのときにドットコ
ム亀田の方々が、亀田の旧市街地か、お寺か、句碑のところとか案内してくれて、歴史と文
化を実感してきたので、すごくよかったと思います。そのときに人呼んでそういうことをや
ると、見るだけではなくて、実際に体験できるということで。

(事務局)

お話を聞いて、その後巡っていくようなものを。

(村山委員)

少しいいですか。今、排水路公園にいろいろな俳句が石に刻まれて、自分の自己顕示欲で
はないけれども、変なこと言うけれども、いっぱい置いていますけれども、それ以外にお寺
とかに何かにいっぱい碑があるのですか。

(今井委員)

ありますよね。

(事務局)

あります。

(村山委員)

それは知らなかった。

(田村委員)

円満寺とか、通心寺とか。

(事務局)

蒲原先生もご紹介いただきましたね。

(田村委員)

蒲原先生ね、この前しゃべったのは、まだあまりしゃべることがいっぱいあって、入口ま
でしかしゃべっていないのですよね。ちょうどこれから亀田というところで終わってしまっ

たでしょう。もうみんなブーブー言っているのですよ。

(村山委員)

だからもう1回やればいい。

(今井委員)

シーズン年間3回のものでやるとか、良寛さんだってありますよね。

(田村委員)

先生も年だから元気なうちにみんなしゃべっておいてもらいたいと思うのです。だって今、90歳なのです。

(村山委員)

90 年ですか。

(田村委員)

はい、だから私らもドキドキなのですよね。

(今井委員)

あれは録音して、こういうものに出せば。

(事務局)

後で説明させていただきますが、報告書を作っておりまして、できましたら皆さんにおあげしたいと思います。

(田村委員)

何だもう終わったのかというようなもので、これからという、高浜虚子からの話であれなんですよね。はじめからだもんね。

(事務局)

そうですね。俳句の歴史の最初から、虚子のところから。

(田村委員)

そう言い過ぎたみたいな感じだった。

(事務局)

あと知らない娘さんの話などで。

(田村委員)

そうですね。

(今井委員)

そこで興味を持たせて、さらに資料は図書館にいっぱいありますと言えば、また人が集まりますよね。

(田村委員)

そういうことなのでしょうけれどもね。

(事務局)

何とかその辺、来年、企画して、みづほさんと素十さんと今夜さんが生誕 120 年なのですよ。

(田村委員)

それで今、一生懸命ですよ。

(事務局)

今年、25 年度にそれに引っかけやったらどうかと考えています。

(田村委員)

みづほ、今夜、素十というのは、新潟の俳句ではものすごく、皆さん、お医者さんだから、新潟の医学部では、神様なのです。ああれはしゃべり出したらきりが無い。

(事務局)

何とかもう 1 回やれたらと思います。

(田村委員)

あの続きね。

(村山委員)

図書館の活動で外に出て行っていいのですか。今のドットコムの話ではないですけども。

(事務局)

企画ですね。ただ、車を使ったり、バスを使ったりすると大変になりますので。

(村山委員)

歩くくらいはいいと。

(事務局)

中央でもやっていますし。バスを使ったりすると、また保険とかいろいろかかわってきます。

(村山委員)

何か亀田ガイドみたいな人が歩いていますけれども、ああいう形になるのですかね。

(事務局)

その辺、また検討させていただきます。皆様のご協力をいただいて。

(村山委員)

図書館活動と。

(事務局)

PR の一環ですからね。あと亀田は俳句の中心みたいなどころもありますので関連づけ

ばいいかと思っています。

(村山委員)

それを結びつけてね。

もう一ついいでしょうか。「図書館だより」ですけれども、少しこれを見たら、内容が利用案内、事業報告、おしらせと書いてあるのですけれども。

(事務局)

それは準備号なので、今後、春以降に出すものをこういうものにしたいということです。お手元のものは「かめだ図書館だより」でなくて、「図書館案内号」のような形で出したいということです。定期的に出すものは、利用案内とか、事業報告やおしらせみたいな内容にしたいと思っています。

(村山委員)

そういうことなのですね。

(事務局)

はい。

(村山委員)

少し別のことを考えたのです。

(事務局)

「かめだ図書館だより」自体ということでしょうか。

(村山委員)

図書館にお客さんといいますか、いっぱい来てほしいよということで何かPRする方法として出すのかなと。

(事務局)

そうです。

(村山委員)

というのはほんぽーとで出している。

(今井委員、都合により退席)

(事務局)

PR版ですね。

(村山委員)

これはこれでいいとは思っただけけれども、まだできたばかりの図書館だから。

(事務局)

図書館はどういったものかと。今までPR版はなかったものですから。

(村山委員)

これはこれでいいけれど。

(事務局)

「かめだ図書館だより」は定期的に出すのですけれども、その中で取り上げてもらいたいものがもしあれば、その中に織り込むとか、図書館の案内を少しずつ紹介していくということもできるかもしれません。図書館のQ&Aとか。

(村山委員)

私は、別のことを考えていたのですけれども、友の会がほんぽーとにありますよね。あそこが出している、こういう紙がありましたよね。

(事務局)

「友の会だより」ですか。

(村山委員)

ええ、ああいうものを私、考えていたのだけれども。

(事務局)

ただ、「友の会だより」は友の会自体の活動を掲載した内容ですよ。だから、図書館のPRとは少し違うような気がします。

(村山委員)

ほんぽーとは図書館のPRの紙を出していましたか。

(事務局)

ええ、「Bメール」といって、年2回でしょうか。それから新津も出していますし、白根も出していますし、豊栄もそれぞれ図書館だよりを出していますけれども、それに似たようなものを考えています。

(村山委員)

本の紹介みたいなものを小さい紙で出していますよね。ほんぽーともね。

(事務局)

あれはまた別のご紹介みたいな形です。

(村山委員)

そうですね。少し感じが分からなかったのです。

そして、また図書館に来てほしいよということをアピールするために、これは内容、図書館がどういう設備であって、どういうものが置いていますよというような、どちらかという

と、少しハードですよ。ではなくて、もう少し砕けたものにしてほしい。私はこういうものを見て楽しんだよとか、そういう参加するような、そうすると編集が大変だけれども。そういう本当に新聞になるのかなということを考えていたのです。

実は、私は書くことが好きなのです。

(事務局)

ぜひ紹介の記事を寄せてください。

(村山委員)

書いていいですよ、いくらでも。

(事務局)

皆さんの許可がありますけれども。

(村山委員)

そういうものと思ったのです。これはこれで必要だと思うのです。

(事務局)

それは皆さんから、あとでまたご説明しますけれども。

(村山委員)

だから準備号はあるかと。それで見たのです。

(事務局)

すみません、準備号のつもりで準備していて、第1回目の皆さんからいろいろなご意見をいただいた部分もあって。文化会館の中で、図書館が目立たないという話を皆さんからいただきましたので考えました。

(村山委員)

確かに目立たないけれども、半分人間が来ているのは図書館で持っているのだからね。50%は持っているのです。

(事務局)

そういった中で、もう少しPRしたほうがいいのではないかということです。

(村山委員)

それはいいね。

(事務局)

そういうものを作ったのです。

(村山委員)

これは役場に置いたほうがいいですよ。

(事務局)

いろいろなところに、学校さんとか、それから保育園さんとか、読書週間の案内といっしょに入れます。

(村山委員)

年4回も発行するから、絶えず年4回もこういうものを発行していると、少し飽きられますよね。

(事務局)

それはある程度いっぱい刷って、置いておいて、通年で何年か使えるような形にしたいと思っています。

(村山委員)

そうですか。すみません。少しニュアンスが違ったね。

(事務局)

そういったところでよろしいですか。

(会 長)

では、協議につきましてはこれで終わりということで、資料7のご質問はもうよろしいでしょうか。なければ、以上で協議を終了いたします。

次に議事の(3)その他について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

報告が終わりまして、協議ですね。

では、第1回目の課題みたいなものがございまして、皆さんから亀田図書館のマスコットPRみたいな形のマスコットと申しますか、キャラクターとPRです。この辺を少しご提案して、いろいろなご意見をいただいたのですが、今、ご紹介したもののPRです。これに変えさせていただこうと考えておりまして、先日、ご提案いたしました、亀と梅のキャラクターは、内部で使わせていただくというように思っておりまして、代わりに区全体の話の中で持っていこうかと思っております、地域課に提案させていただいたのですが、区全体のイメージ、キャラクターとか、江南区全体、キャッチフレーズもそうなのですが、そういったものを作って、それを図書館として使わせる。例えば、公民館で使ったり、図書館で使ったり、図書館で使う場合は、キャラクターのところに本を持たせて、本をくっつけたりしたり、あるいは公民館は別のキャラクターを使って広報するとか、そういう形のものに持っていければいいと思っています。拡大して考えさせていただければと思っています。

江南区につきましては、今、どこもそうですけれども、緑というイメージカラーがあると思うのです。あまり利用されていないのですけれども、そういったイメージのものをキャラクターとか、そちらのほうに持っていったらどうかなというように考えて、図書館独自では

なくて、江南区全体のものとしてとらえたらどうかというように、今、思っています、図書館自体があまり予算がないものですから、区の全体の中でPRしたらどうかというように思っています。

江南区のキャラクターみたいなのは、実はこういったものがあるのです。私も初めてで、色がついていなくて申し訳ないのですが、四季彩食菜（しきさいしょくさい）という中に地区のイメージキャラクターみたいなのがあるのです。例えば、曾野木だとナス、亀田だと梅でしょうか、大江山だとイチゴとか、こういったキャラクターを皆さん、ご覧になったことはあるかもしれないのですけれども、こういったキャラクターを江南区としては持っているのですが、その地域ごとのキャラクターになっていまして、全体のキャラクターにはなっていない、それから知られていないということがありまして、こういうことではなくて、江南区全体の中でイメージとして持って、それを使って図書館なら図書館のほうでそれを使っていくような形がいいのではないかと思っています。

そういった形で、前回、ご提案させていただいたのですが、少し違う方向に持っていきたいと思っています。その代替りのPR版として、先ほど言いました、図書館の案内を使ってPRしていこうかと思っています。そういった形で、協議題のところに載せました。このように持っていければいいかと思っています。

何かそれについてご意見いただければと思います。

（村山委員）

区全体のイメージということで、先回のときの協議で、藤五郎の梅が亀にひかれて、亀の上に本が載っているというキャラクターはどうだということなのですからけれども、そうすると亀田郷は亀田町ばかりではないと。丸山のほうも、いろいろなところも、両川も、横越も、大江山もあると。全体としての何かがないかというような話だったです。それでちらっと前にも言ったのだけれども、うちの娘が小学校のころに使っていたカードがこれなのです。

（事務局）

そうですね。それは亀なのですね。

（村山委員）

亀なのです。ちょっと向こうに回してくれますか。

（事務局）

皆さんご存じだと思いますけれども。

（村山委員）

大昔使ってきた、今、うちの娘が25歳だから、小学校6年のときだから、13年くらい前ですかね。そのときに使っていたカードなのです。こういうものがあつたのです。これを見

たら亀ですから。

(比企委員)

これは亀田町のときだから亀でいいのではないですか。

(事務局)

それは多分、亀田図書館のときに使用していたものです。

(村山委員)

亀田ったら、亀田郷で考えられるのではないかと思ったのですけれども。金をかける必要もないし、このままデザインを何年間も使っていたのだから、どうかなと思うのですけれども。難しいですね。

(事務局)

曾野木とか、大江山とか、横越の人たちがいらっしゃるから難しいのではと思います。

(村山委員)

これは亀田町公民館になっているのですね。

(事務局)

そうなのです。合併前のカードで、しばらくそれを使っていました。

(村山委員)

これを見るとかわいいし。亀田郷と考えるとだめなのかなと。金をかける必要はないのではないかと思っているのですけれども。

(事務局)

なかなか、ほかの地域の方がいらっしゃるから、カード自体が今、共通カードになっていますので、カード自体が使えないのです。

(村山委員)

あまり金をかける必要もないかと思ったので。

(会 長)

今、館長さんがおっしゃっていたのは、江南区文化会館まるごとということで、区と連動してのPRですね。ほんぽーとはほんぽーと単独でキャラクターを押して、グッズまで作っていますね。

(事務局)

そうですね。黒井さんをお願いして作ってもらったものです。

(会 長)

あれはほんぽーと単独であって、市の図書館という枠ではないです。

(事務局)

ではないのです。

(会 長)

白根は白根でやはりグッズを作って売り出していますよね。

(事務局)

それで西蒲区も自分のところでやっている。西川もやっていますし。

(会 長)

では江南区の亀田図書館として独自の道を行ってもいいという、イメージを作ってもいいという自由なものですかね。

(事務局)

中央図書館は、黒井さんが名誉館長になっていますのでね。なかなか難しいところがあるのです。

(会 長)

独自に歩んでもいいのだよという、中央図書館とか、ほかの館との連動からいって、いいのであれば江南区を押して、それこそほかの地区図書室も一緒に含めてということなのか、それとも公民館としての建物を考えているのでしょうか。

(事務局)

私はもっと広く考えていたのです。江南区全体で、区全体の中でとらえて、先ほど言いましたけれども、地区自体にキャラクターがそれぞれあるのですけれども、そうではなくて、色のイメージみたいな形で、西区もみんな色がありますけれども、なかなかそれは使われていないですよ。緑自体もあまり使われていないかもしれないですけれども、その中で、図書館だけではなくて、区全体の中で、例えば、公民館もそうですし、図書館もそうですし、区役所の中の保健課とか、そういったところで何か作る時に、今、新潟市全体で市のマークがありますよね。錨のマーク。これもあまりよく知られていないのですけれども、こういったマークとか、江南区の独自のこういったものがあって、それぞれ江南区全体を押していくようなことで、その一部として図書館のところにそれを使ってPRしたらどうかと。ものすごく広く考えたらどうかと。

(会 長)

最初のキャラクターを作りたいといったのは、図書館をPRしたいと思ったからでしょうか。

(事務局)

そういう発想だったのです。

(会 長)

そうすると、全体を押すと今度は図書館が埋没して、図書館をPRする力が弱くなる。

(事務局)

なかなか図書館自体の予算がないものですから。

(会 長)

江南区のカラーって、8区並べてみて、緑が2つくらいあったと思うのです。ただの緑ではなかったですよ。

(事務局)

秋葉も緑です。フローラルグリーンです。

(会 長)

並べてみて違う緑だって分かるけれども、ではどちらが秋葉でどちらが江南と言われたら分からなかったでしたけれども。

(事務局)

PRがまだ下手なのです。

(会 長)

青と赤とか、すごく分かる色ではなかったですよ。8区こう並べて、江南区らしい色ってどれかなと言ったときの緑でしたよね。

(事務局)

区政を施行したときに、一応、市民の方の意見を聞きながら8区のカラーを決めてありますので、それをPRしていくのは区の責任かなと。使っていくのは住民の方かなと思っています。決まったのであれば、それを使っていかないと。

(会 長)

すごく難しい色というのは、印刷するときとか、けっこう微妙な色なのです。

(事務局)

そうですね。微妙な色ですね。ただ、印刷の番号とか、全部指定してありますので、こういう発注をすればこの色が出るというのは、区のほうでは押さえてありますので、ぜひ市民の皆さんも使っていただければということで、政令市移行したときに決定してきましたので。

(事務局)

本来、印刷物なども市のほうで発行するものは、そういう色を使っていかなければいけないと考えています。

(倉嶋委員)

区役所の封筒は緑ですよ。

(事務局)

そうです。

(倉嶋委員)

区のカラーの封筒だなという認識を持っています。

(事務局)

そうですね。区役所によっては住民の案内する看板も全部そういう緑色とか、その区の色を使っている区役所もかなりあります。

(田村委員)

郷土資料館から来る封筒はあの緑、あの色もそうなのですか。

(事務局)

きっとそうですね。

(田村委員)

あの色はいい色です。本当に鮮やかで。

(事務局)

徹底されていない部分があると思いますが、図書館としては使っていないといけないかなと思っています。

(事務局)

先ほど少し紹介しませんでしたでしたが、登録者が相当多いのですけれども、阿賀野市の人がかっこういました。それから、そんなに多くないのですけれども、五泉や新発田から登録に来ている人がいらっしゃいます。

(村山委員)

これは登録者が今、ものすごく4か月で多いのですけれども、豊栄と同じくらいの数になって、100くらいになるのではないですか。平均で、今後。

(事務局)

今後、多分落ちてくると思うのですけれども。先ほども少し紹介しましたけれども、一番多いのが中央ですけれども、坂井輪が人口12万人くらいいるのです。江南区が7万人くらいでしょうか。そうすると、坂井輪は人口が多いのですけれども、利用がものすごく多いのですけれども、亀田がだんだん坂井輪に近づいてきていると。多分、今、土日で400人を超えているのです。平日は200人ちょっとくらいなのですから、交通の要衝にあり、横越の人たちも便利になったと思っています。

(村山委員)

ビッグ3になりますよ。

(事務局)

新津からも来ています。

(会 長)

新津は道の便が悪いですね。一方通行の道だから、荻川あたりだったら新津の図書館に行くにも、車ならこのほうが入りやすいですね。

(村山委員)

交通の便がいいのです。

(石塚委員)

亀田図書館は、体育館が隣にあるので、あそこで活動している子供たちを連れてくるときに、家族の方もここだと手続きしやすかったりとか、家族で動くにはここがいいということで、ブックスタートのほうでも、赤ちゃんでもカードを作れるのですよということで、ええと皆さん驚かれて、ご家族で作れば、そんなにこまめに行ったり来たりしなくても、冊数を借りることもできますというお話をします。

(事務局)

ありがとうございます。本当にPRしていただいて。

(石塚委員)

いえ、ブックスタートにいらっしゃる方たちというのは、みんな新しい方たち。団地に越してこられた方とか、ほかの地域から来られている方が多いので、今まで図書館が近くにあっても、利用されていなかった方たちが新しいところに、また出かけようという感じで、お話会もありますしという話をしています。

(事務局)

多分、そのPRのせいだと思うのです。おはなしのじかんがものすごく来ていただいていますので、ありがとうございます。ほんぼ一とを除くほかの図書館では、こんなに来ているところはあまりないのです。「おはなしのじかん」の参加が今課題になっています。少ないのです。平日は本当に少ない。職員がやっている水曜日が多いのですけれども、2人とか、3人とかという数字なものですから、課題に上がっているのです。今後、どのような形で利用するか。委員の方で、今日、欠席の星野さんからご提案いただきました。それをご紹介させていただきたいのですけれども、一つは、今、言った利用の関係で、今後、利用が横ばいになるということで、登録者を向上させる効果的な事業をしたらいいのではないかというご提案をいただいています。もう一つが、中央図書館と同じような事業ではなくて、オリジナル事業展開をしてほしいという二つのご提案をいただいていますので、この辺、来年度検討させていきたいと思っています。2点御意見をいただいていますので、ついですがご紹介させていただきます。

(副会長)

先ほどからPRと数字の話をしてはいますが、具体的な何か目標数字はあるのですか。

(事務局)

3月まで統計を取りまして、半年くらいになりますが、次回のときに、その数字を見まして、貸出の年間の数字とか、登録者をどのくらいにしたらいいかということをごちうで算定しまして、皆さんにお諮りしますので、それから検討いただくので、次回にお願いします。

(副会長)

それは、変な話、税金使っているんで、皆さんから多く使ってもらいたいのは分かるんですけども、要するにそういう数字が上がらないと仕分けの対象になったり、その可能性があるということですか。

(事務局)

仕分けまではいかないのですが、先ほど、少し村山さんからご紹介いただきました。

(村山委員)

前も私、1回目のときに話をしたのだけれども。

(事務局)

図書館法で、今、望ましい基準の中にそういうものを作りなさいというのがあるのです。それに基づいて設定して、皆さん、評価いただかないといけないのですが、それに基づいてやるというのが一つです。その結果によって、昨年、事業仕分けになりましたけれども、そこまではいかないのではないかと。内部評価みたいところがありますし、自己評価とそれに基づいて、皆さんから評価いただくということで、この辺が足りないのではないかと。努力が足りないのではないかとというところで目標を見ながらお話をいただければと思っています。

(副会長)

私は、あまりそういった数字の話ではないと思いますので、例えば、ここの数が増えたとしても、ほかが減っていれば同じですし、市全体の話だったり、数字の見方っていろいろあると思いますし、満足度といいますか、利用者の満足度で図ることもできるだろうし、単純に数字でいく必要はないのではないかと思います。

(村山委員)

心がものすごく広いね。亀田の協議会になったから、江南図書館を盛り立てようと思って、私は来たのです。だから、亀田はトップ1は難しいけれども、トップ2になってもいいのではないかと意気込みを持っているのだけれども。

(事務局)

なるべく、そちらに近づけたいと思います。

(村山委員)

私は、反対に押し退けようというほうに頑張りたいのです。はっきり言うと。そうではなくて、亀田はいいのだよと。ほかの人も上がっていけば、総体的に上がっていけば、新津が上がって、新津図書館がよくなれば亀田は減るよと。それでもいいよと言うかもしれない。俺は、そうじゃない。新津がきれいになっても、亀田は頑張るよというように持っていきたいです。そういうのはだめでしょうか。

(副会長)

いえ、それは要するに各図書館の特色を出すということでは、そのとおりだと思います。

(村山委員)

そういう意味では、私は、反対に数字を一生懸命見ているのだけれども。

(事務局)

いろいろな要素を分析しないといけない部分がありますので、例えば、どこが問題なのか。例えば、資料費が減ってくれば、本の数は少なくなりますので、当然、利用が減ってきます。登録者がある程度、行きわたれば、その段階でも登録が上がってきませんから、ではどうしたらいいかというところが出てくると思います。その一環で、広域利用なども出てきているわけです。これは多分そういうところから、なぜ利用できないのだと。新しくできれば、当然、利用したい人が出てきますから、市外の人でも、なぜ利用できないのだという話になってきますから、こういう話が出てくると思います。これも一つの考え方です。例えば、登録率が下がって、今、新潟市全体は登録率が低いのです。全体で2割いっていないのです。人口の2割くらいしかいないのですので、どうしても登録していない人をどうやって増やそうかという話にもなってきます。新しいものができれば、皆さん登録しますので、それも一つの方法なのです。建物ができてしまって、ある程度落ち着いてしまうと、登録者が増えきませんので、どうやって開拓していくかという課題も出てくるかと思うのです。

(村山委員)

きっかけですよ。私は、同じ年のおじさんたちと一緒に朝方仕事をしているのだけれども、協議委員になって、全く図書館に来ない人が3人図書館へ来ました。私が一生懸命しゃべったのです。私は図書館協議員で、何をやっているのだとかと言われて、年に2、3回いくのだと言って、話をしていたのです。あそこに図書館ができた。じゃあ行ってみようかということで、3人、ここに来ていますよ。

(事務局)

ありがとうございます。登録率が上がりました。

(村山委員)

先日、たまたま一緒になって、ああ来てんだねと。だから、そういう意識を持って、口伝えに行けば、可能性はあるのではないかと思うのだけれども。

(事務局)

最近、そういうのが多いですね。ツイッターとかやっている方がいらっしゃるの。

(村山委員)

これくらい大きくなっているのだからね。

(事務局)

石塚さんみたいに紹介していただければ、登録が上がってきますからね。

(石塚委員)

いえいえ、分かりませんよ。でも、登録してもらっても、その後、通っていただかないと。

(事務局)

それは今後問題ですからね。魅力のある図書館にしていけないといけないのです。

(田村委員)

私たちの俳句の会で、ここは必ず1か月に1回か2回使っているのだけれども、そのとき、必ず向こうへ行きますよね、皆さんが。そういうのはみんな。

(事務局)

入館者数には入っています。

(田村委員)

入っていますか。すごくみんな喜んで行っているのです。郷土資料館とかね。

(事務局)

そうですね。郷土資料館も今まではほとんど利用がなかったのが、百何十人になりました。

(田村委員)

きっとみんなあそこ、2階からずっと続いているから。そして、俳句を詠んでいますから。

(事務局)

ここは複合施設が4つ入ったのですけれども、その効果というのはあります。だから、ホールでイベントをやりますと、その人たちが、みんな図書館へ寄っていきますので、イベントのある日はすごいのです。車の出入りはちょっと不便になりますけれども。

(田村委員)

すみませんが所用により退席します。

(事務局)

また、次回よろしく願います。ありがとうございました。

(村山委員)

では、キャラクターに少し戻りたいのだけれども、遠藤さん、亀田郷と館長さんは江南区全体のイメージを持っていると。あなたは亀田郷のイメージを持っていると思うのです。そういうものをキャラクターにするには、梅とか、亀を利用しないで、亀田郷とか、江南区のイメージをどのようにイメージしたらいいのですか。少し分からないのです。反対に、比企さんと石塚さんにも聞きたいのだけれども、亀と梅じゃないと亀田じゃないだろうと。江南区全体のイメージとしてのキャラクターって何を考えればいいのでしょうか。

(石塚委員)

図書館を宣伝するために一つの手段としてキャラクターという方法が出ましたよね。でも、それが今、決定して、キャラクターは何をするかという話ではないですよ。

(村山委員)

そういう話なら。

(事務局)

図書館の提案としては、少しずらしていただいて。

(村山委員)

キャラクターを何か作るのではないですか。

(事務局)

それを江南区全体のほうに持っていったらどうかという提案をさせていただいて。

(石塚委員)

先回も決定ではなくて、じゃあ保留にしておいてくださいというようなお話で、先回終わっていたと思うのです。

(村山委員)

そうでしたか。おれ、ノートに取っているのだけれどもな。

(石塚委員)

方法はいろいろとそういうものがあると足を運んでもらえるだろうし、興味を持ってもらえるのではないかとということで学生さんとか、そこに発注するとか、市民から募集するとか方法はあっても、そういうことも図書館に足を運んでもらう一つの方法だよねということで、ではそれは図書館のほうで検討させてください、保留にさせてくださいと。金のこともあるし、ほかとの連携もあるのでということで、そこで先回、終わったと思うのです。

(村山委員)

これは、キャラクターを作りたいという意味で、私は金をかけなくてもこういうのがあるなと思ったのだけれども。

(事務局)

逆に提案いただいたということですよ。

(村山委員)

ところが、皆さんと話し合いすると、亀は少し違うのではないかという、それはどういうイメージをみんな持っているのかなど。亀田じゃない人たち。

(村山委員)

曾野木の人たち、亀田郷の人たち、大橋先生はどのように考えますか。亀田全体のイメージとして、どういうキャラクターを考えますか。少し泥臭いですよ。亀とか、梅とかという。

(事務局)

イメージですよ。江南区のイメージです。

(村山委員)

江南区のイメージって、何か宇宙人みたいになってしまいます。

(大橋委員)

別に江南区のイメージではなくてもいいのかなど。図書館のイメージで逆にいいのかなという気がします。でも、江南区全体でという話なので。

(村山委員)

江南区全体とか、亀田郷というイメージは何なのかなど。

(事務局)

多分、皆さんいろいろイメージを持っていらっしゃると思うのですが、自分の地域のイメージのカラーがあると思うのです。それが多分、出てくると思うので、なかなか話がまとまらないと思うのですが。

(村山委員)

合併と同じね。

(事務局)

そうですね。

(石塚委員)

キャラクターだけでいえば、そういう亀だとか、食べ物じゃなくても、例えば、亀田という文字をもじって、おもしろいキャラクターも考えられると思うのです。私も漫画を描くのは好きなので、こだわらないといえますか。

(村山委員)

動物じゃなくてもいいわけ。

(石塚委員)

そうだと思うのです。作ると決まれば、それはいろいろ考えることができると思うのです。

(村山委員)

ロゴでもいいわけ。この亀田のマークでもいいわけですか。昔の亀田だけれども。こういうものだけでもいいわけ。

(石塚委員)

亀田というのを人の形にしたりとか、こういうものはできると思うのです。

(村山委員)

グッドデザインみたいなものでもいいわけ。

(事務局)

それがイメージとして通りやすければいいと思います。

(副会長)

キャラクターについては、区として使うキャラクターで検討するというので、図書館は先ほどのPR紙とか何かで。

(事務局)

小さいところで使っていこうかと。

(副会長)

そういうところでPRしていくということなのですよ。

(村山委員)

キャラクターというのは、何となく擬人化したといいますか、よくあるじゃないですか。昔の鳥獣戯画ではないですけども、カエルさんだとか、ウサギさんとか、いろいろな、これは亀さんだけれども、そういうキャラクター。今、いろいろな町が町おこしで犬山町の。

(石塚委員)

ゆるキャラとかね。

(村山委員)

ああいうものをイメージしますよね、普通は。

(石塚委員)

シンボリックなというイメージで押さえておくといいのではないかと。

(村山委員)

擬人化じゃなくても、デザインでもいいと。

(事務局)

デザインでもいいのではないかとはい思いますけれども。なかなか難しいので、前回、提案

させていただいたのですけれども、やはりイメージってそれぞれありますので難しいかなというように思ったのです。それより、図書館のPRというのが大事で、利用してもらうということが一番根本だと思いますので、そちらのほうに力を入れていこうかと思っています。おかげさまで、皆さん今のところご利用いただいていますので。

(村山委員)

非常に順調だね。

(事務局)

ですので、これが一定程度、1年、2年たった段階でどのような形になっていくかというところで、また検討しないといけないかもしれません。恐らく1年くらいはこのままいくのではないかと思いますけれども、

(会 長)

新津は今年、来年閉館ですか。

(事務局)

来年度開館です。

(会 長)

開館といいますか、工事で閉館しますよね。

(事務局)

建築に伴っての閉館はしないです。隣に建てているので、やりながら建てていって、引越すときの期間だけ閉館するようです。2か年かかりますので。

(会 長)

では、その影響でこちらが急に増えるということはなさそうですね。向こうが閉館している間は亀田が倍増するということは。

(事務局)

引越しの期間を何か月取るかによりますけれども。

(事務局)

3か月か4か月くらいでしょうか。ここが3か月くらい休みました。

(会 長)

お引越しでしょうか。

(事務局)

建築自体は2年かかりますので。

(会 長)

その間、もしかしたら。

(事務局)

増えるかもしれないですね。

(会 長)

PR紙なのですが、どのあたりを配布ですか、回覧ですか。

(事務局)

配布、今のところ学校さんと幼稚園さんとか。

(会 長)

地域回覧はしないのですか。

(事務局)

地域回覧まで部数がないので、予算がありますので、そこまでは無理かなと思っています。

(会 長)

チラシですか、ポスターですか。

(事務局)

ポスターではなくて、チラシに近い、A3一枚もののパンフレットみたいなものです。

(会 長)

では、置いたままという感じではなくて、児童数、園数。

(事務局)

そこまではできないので、何部かというような形になってしまうかもしれないですね。生徒全員分、本当は刷ればいいのですけれども。

(会 長)

生徒全員なのか、地域回覧なのか、一回お金をかけてみるのはどうでしょうか。江南区全体は厳しいでしょうか。

(村山委員)

これは対象があるのですか。配る対象。

(事務局)

はい、部数がそんなに刷れないので、予算があるのですみません。何万部とかと刷れば、江南区文化会館も何万部も刷ったのですけれども、あんなには刷れないので。

(会 長)

もらう人は、同じものをあちらから、こちらから同じものをいただくのですが、やはり市民全体の2割を上げていくためには、手元に行き届かない人のところにお届け上がるには、もう少し配布の方法とか、目に触れる方法を考え直されたほうがいいのかと。小中とか、保育園は、いろいろな事業とか。

(事務局)

それ以外のところということですよ。

(会 長)

はい、そこでは目に触れますが、そうでないところ。例えば、ここは夜間も何曜日はやっていますといったら。

(事務局)

そういう意味では、例えば、人が集まる商業施設みたいなところに置くとかですね。

(会 長)

商業施設とか、亀田駅のふれあいとか、公民館はどうでしょうか。そういうもう少し大人なところというのでしょうか。

(石塚委員)

私もカードを作るにしても、子供だけが来て作るというのは、なかなか確率といますか、あまりないと思うのです。やはり大人の方が来てくださらないと作れないという現実があるかと思うのです。このどんなに立地条件がよいと言っても、車で来ないとなかなかなので、保育園、小学校に図書館ができたよとアピールしたとしても、それを保護者の方が来てくださらなければならないので、大人の方たちに届かないとダメなのではないかと思います。

(会 長)

それこそ区バスとか走っているじゃないですか。あそこはお金が必要なのか分からないのですが、区バスの中でチラシをぶら下がりとか、新潟交通とか、このバスに乗っている人はここで降りればと。

(事務局)

高いですよ、バス。

(会 長)

区バスもお金取るのですか。

(事務局)

区バスは分かりません。

(石塚委員)

みんなコマーシャルで。

(会 長)

そうなのですか。では、ダメですね。

(石塚委員)

あとお医者さんの待合室のところに置いていただくというのは、少し見ていただくことが

できます。前に横越で情報誌を作っていたときには、置かせてくださいというとお医者さんのほうが快く無料でどうぞと言ってくれるので。

(事務局)

まず大きい病院からあたって、第一病院とか。

(村山委員)

個人の開業医とか。

(事務局)

小さいほうがいい、個人医院のほうがいいのでしょうか。

(会 長)

医師会にお願いするとか。

(石塚委員)

そんな限定しませんけれども、歯医者さんだとか、情報誌は小さい子供たちが対象だったので、小児科のほうとか、歯科医のほうに行きましたけれども、でも広くやるのであれば。

(比企委員)

スーパーとかに貼ってもらうとか、袋詰めするところの目の前にあるとうんと言いながら。

(石塚委員)

こども110番の床屋さんだとか、それこそネットワークで身近な地域の先ほど後ろにあったじゃないですか。官民友ですか、友好みたいな。そういうもので力を借りるということが大事かと思います。

(会 長)

協会がいいですね。建設業があれですけども、理美容協会の協会団体に一括でお願いして置かせてくださいと。一軒一軒回るよりは、医師会とか、歯科医師会とかにお願いしますという感じで。

(石塚委員)

そうですね。お願いして、何部かお願いしますと。その中で受け取ってくださる方がいると思います。

(事務局)

あとは商工会議所さんですね。商工会議所さんにお問い合わせすれば多分。

(村山委員)

区バスってアスパークに来るのですか。

(事務局)

来ます。

(会 長)

アスパークのあちらですよ。

(事務局)

そこもとまりますけれども。

(会 長)

ここもとまるのですか。

(事務局)

はい、大地の前のところ。あれは、区バスではなくて、カナリア号ですね。

(会 長)

アスパークに来る方は健脚の豊かな方がいらっしゃるので、足腰の弱い、図書館へ来る人のための、ここまで来てくれるようにはお願いできないのですか。

(村山委員)

中まで入ってくるということですか。

(事務局)

最初、中まで入る予定だったのです。

(事務局)

今後、検討していくと思いますけれども。利用状況といたしますか、そういう要望が多くなれば。

(会 長)

吹雪のときにあそこで待つのは。

(事務局)

すべてが1回目の季節なので、まず様子を見てということがあります。

(石塚委員)

こういうところでは数字が大事ですね。

(会 長)

風強いですものね。

(事務局)

実際、何人いるのだというようなバックデータがあって、そういう要望はだんだん伝わっていきます。

(村山委員)

要望しても実施できるの。俺は、要望はいっぱいあるのだから。

(事務局)

それは検討していくということです。

(村山委員)

今、風が強いと言ったのだけれども、自転車置き場、ここはだめですよ。

(事務局)

自転車小屋も要望しています。

(村山委員)

風の壁のある、屋根のある、壁のある自転車小屋などみんな倒れます。風が強すぎて。俺、自転車に乗ってくるのだけれども、アスパークに置きます。あちらは屋根があるから。アスパークから歩いてくるのです。ここに置きたくない。ここにちゃんと屋根置き、壁置きの自転車小屋があるなら、できるならたよりを出しますよ。

(事務局)

検討しています。

(村山委員)

新潟市長にも手紙書きますよ。

(事務局)

文化会館のほうで検討していますが、予算の関係があります。

(村山委員)

予算ね。一回置いたら倒れるもの。ここも少しでも倒れますよね。山になっているから。

(事務局)

あと、バス停のところにも屋根を作る検討をしていると聞いています。

(倉嶋委員)

風除室。

(事務局)

そうですね。

(倉嶋委員)

開発公社のほうで予算が取れたか分からないですけどもね。あちらはアスパーク体育館のほうで予算を取ってくれと言っていたのは知っています。

(村山委員)

上等の駐車場があるのだけれども、自転車に乗ってくる人に対応していないですね。私は、交通事故を起こして車に乗られなくなったので、自転車しか対応できないのだけれども。

(事務局)

けっこう自転車で来られる方いっぱいいますからね。

(村山委員)

少し大変ですね。

(事務局)

時間がそろそろ来ましたので。すみません、最後に図書館法の話をしなといけないので、それをさせていただきます。若干時間がないので端折って説明させていただきます。

皆さんのところに、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準をお配りしましたが、これが今年の12月19日に文部科学省の大臣から通達が出たのです。

(村山委員)

これはたまたま田中眞紀子さんだったのですか。

(事務局)

そうです。

(村山委員)

田中眞紀子さんが発案、もう一回出したほうがいいよという。

(事務局)

発令しただけです。

(村山委員)

もう一回出したほうがいいよと。基準を改めなさいよというような指示を出したのですか。

(事務局)

経過があって、実は、図書館法の第7条の2に設置及び運営上の望ましい基準というのがあるのです。これが、「文部科学大臣は、図書館の健全な発展を図るために、図書館の設置及び運営上の望ましい基準を定め、これを公表するものとする。」というのが図書館法にあるのです。それに基づいて出したのですが、この法律ができたのが昭和25年なのです。それ以来、ずっとこの基準が出なかったのです。出してこなかった。

(村山委員)

それで目をつけたということでもないのですね。

(事務局)

それを出さなくてははいけないということで。

(村山委員)

彼女はそれを気づいたわけだ。

(事務局)

いえ、気づいたのではなくて、出さなくてははいけないということで、みんないろいろなところから言っていて、それでいろいろな案が出ていたのです。案を集約して、いろいろ

な意見を聞いて、それで昨年の12月に正式に公布したということなのです。ずっと出ていなかったのです。

(村山委員)

今、いろいろな問題で、ずっと出ていないのが急に発生するのがけっこうありますよね。大きい問題が一つあるけれども、そういう関係で見直しというような意味もあるのですね。図書館法の。

(事務局)

そうですね。それは一つずつ検討して、みんな言ってきたので、昔から言われていたのですけれども、出さなかったのです。

(村山委員)

誰も手をつけたくなかったのですか。

(事務局)

それを受けまして、設置基準が定められて、先ほども少し紹介しましたように、その中の一番関係するところが、先ほど言った目標と評価を作らなくてはいけないというところが出てきたわけです。関係するところが、第二に公立図書館というところがあるのですが、先ほど言ったところが、村山さんから少し紹介いただきましたが、そのところ。読み込むと大変で、なかなか端折って説明できないのですが、関係するところがその2のところの公立図書館というところなのですが、そこにいろいろなことが書かれています。1番目に管理運営ということで、基本的運営方針及び事業計画というところがあって、先ほど言いました、基本的な運営の方針を策定し、公表しなければいけないと。ページ数が書いていないので、何枚かはぐっていただかないと。

それから、2番目として、「図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらにかかる目標を設定するとともに、事業年度ごとに各当該事業年度の事業計画を策定し、公表するように努めるものとする。」というような決めがある。これに基づいて、先ほど説明したものを策定したということになります。その後の運営の状況に関する点検及び評価というところがかかわってくるのですが、そのところに書いてありますように、(1)の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならないということがありまして、これに基づいて、目標を点検し評価というところで、皆さんにお願いしなくてはいけないというところがかかわってくるのです。面倒なのですが、そういったところです。

それから、第5として図書館協議会のことも書かれているかと思いますが、それは割愛させていただきます。いろいろな目標と数値的なものが出ていないのです。蔵書数を何冊にしろ

とかというところとか、市町村については規模をどのくらいにしろというような数値は出ていないのですが、文書として出ているということです。これが決められましたので、国として対応しなければならないということで公示されたということになります。少し面倒ですが、皆さん、よくお読みいただければということでお願いします。

それから、もう一つ、今日、お配りした中に、一枚ものの白黒ですが、先ほどもご紹介しましたように11月11日に実施しました、報告書が今、印刷屋さんのほうにっておりますので、その裏に目次が出ていますが、そういったことで亀田との関係について、蒲原先生からお話いただきましたので、その内容が報告書としてあがってくるということで、できましたら皆さんのところにお送りします。

(村山委員)

亀田図書館に期待すること。あのとき言いましたか。

(事務局)

言われたのです。ここに俳句の資料が集まりましたので、収集と県内の俳句の拠点みたいなものとなって、情報発信をしてくれみたいなところでお話をいただきました。俳句の歴史と亀田とのかかわりとか、青年会議所さんで実際、昭和4年に「まはぎ」の編集作業があって、そこで出されたという話も出てきますので、いろいろな亀田の方の関係する名前もみんな出てきますので、お読みいただければと思います。よろしくお願いします。少しご紹介させていただきます。

では、報告と協議事項は、これで終わらせていただきます。

(村山委員)

キャラクターは棚上げということですね。ずっとこれはつながっているのかなど。考えなくてもいいということですね。

(事務局)

はい。

(会 長)

では、ほかになれば本日の議事を終了させていただきます。では、進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

委員の皆様、長時間の議事、大変お疲れさまでございました。大変白熱した議論で、時間いっぱいありがとうございました。

次回の開催なのですが、一応、7月3日(水)、第1水曜日が亀田図書館の休館日になりますので、その日にまた同じ場所でやらせていただきたいと思いますと考えております。また、詳細につ

きましては、日程も含めまして、一応、今、仮の日にちということで、まだ4か月先でございますので、お伝えさせていただいておりますけれども、ご都合を今のうちから予定を入れておいていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の図書館協議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。